

〈個人情報の取扱いに関する特約〉

本特約については、慶應義塾ならびに株式会社慶應学術事業会（以下、あわせて「慶應」といいます。）と当社が提携し所定の方法で発行する全てのカードに適用されます。なお、本特約において使用する用語の意義は、本特約において別段の定めがない限り、「個人情報の取扱いに関する同意条項」に従うとします。

第1条（個人情報の利用）

（1）会員等は慶應義塾又は株式会社慶應学術事業会が次の目的のために、当社が保有する個人情報のうち次項に定める情報を利用することに同意します。

- ① カード会員サービス事業及び慶應義塾又は株式会社慶應学術事業会が運営するその他関連事業における情報媒体、印刷媒体等での会員向けサービス案内の送信、送付等
- ② カード会員サービス事業及び慶應義塾又は株式会社慶應学術事業会が運営するその他関連事業における会員向けサービス案内の提供、及びアフターサービス
- ③ カード会員サービス事業及び慶應義塾又は株式会社慶應学術事業会が運営するその他関連事業における市場調査、商品開発
- ④ 慶應義塾が保有する「塾員原簿」の維持、管理

（2）前項に定める情報は、カード番号、有効期限、発行日、カードに関する郵便物の不着に関する情報（もしあれば）、カードの解約の有無等のカードに関する情報とします。

〈慶應 OMC カード特約〉

本特約については、慶應義塾ならびに株式会社慶應学術事業会（以下、あわせて「慶應」といいます。）と当社が提携し所定の方法で発行する慶應 OMC カード・慶應 OMC GOLD カード（以下、「慶應 OMC カード」といいます。）のみに適用されます。

第1条（慶應 OMC カードの会員資格）

- （1）慶應 OMC カードの本人会員は、慶應義塾大学の卒業生（含む、短期大学）、特選塾員、慶應義塾専任の教職員ならびに慶應が認めた者を対象とし、本特約および当社の定める会員規約その他これに付帯する諸特約・諸規定（以下、あわせて「当社規約」といいます。）を承認のうえ、入会の申し込みをし、慶應と当社が入会を認めた方をいいます。
- （2）家族カードの入会資格（家族会員）は上記（1）本人会員の配偶者のみとします。
- （3）上記（1）本人会員（2）家族会員をあわせて慶應 OMC カードの会員とします。

第2条（サービスの提供）

会員は当社規約に基づく特典を除く、慶應が別途定める慶應 OMC カードに付帯する特典およびサービスを受ける場合、慶應所定の方法でその提供を受けるものとします。なお、これらの提供に関して、会員と慶應の間に生じる紛議に対して当社は一切の責任を負いません。

第3条（会員資格の喪失）

当社の定める会員規約第13条に追加して、会員が慶應の定める次号に該当した場合、当社は会員に通知することなく、カードの利用停止または会員の資格を取消すことができ、これらの措置とともに加盟店に当該カードの無効を通知することがあります。

- ① 会員が、慶應が別途定める慶應 OMC カードに付帯する会員向け特典・サービスを受けるにあたり不正な行為があった場合。
- ② その他慶應が定める加入対象者資格を会員が喪失した旨を慶應が当社に通知した場合。

第4条（特約改定）

- （1）本特約が改定され、慶應もしくは当社より、会員へその旨の改訂内容を会員に通知し、または新会員特約を送付したのちに慶應 OMC カー

ドを利用したときは、会員はその改訂内容を承認したものとみなします。

(2) 本特約に定めのない事項については、当社規約が適用されるものとします。